

令和5年度 第2回霧島市高齢者施策委員会 会議要旨

日時	令和5年11月2日(木) 14:57~16:19
場所	国分シビックセンター 公民館3階 大研修室
出席者	<p>【委員】出席者10名、欠席者5名 浮邊委員長、岩戸副委員長、芦谷委員、黒岩委員、本村委員、堀之内委員、下深迫委員、久徳委員、大西委員、曾木委員 (欠席者：佐藤委員、磯脇委員、鎌田委員、重留委員、八田委員)</p> <p>【事務局】(保健福祉部)有村部長、(長寿・障害福祉課)中村課長、(長寿福祉G)木原G長、下津曲SL、郡山主査 (介護保険G)唐鎌G長、有馬SL、窪田主査</p> <p>【関係者】(霧島市地域包括支援センター) 林所長 (計画策定支援事業者)鹿児島みらい研究所 小久保氏</p>
会次第	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 協議 第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について (1) 骨子案について (2) ワーキング会議について (3) 霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー活動実績アンケートについて (4) 「事業所調査」「居所変更実態調査」「在宅生活改善調査」「介護支援専門員調査」について (5) 介護保険サービス見込量について ※(1)～(5)の質疑応答</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
<p>【会議要旨】</p> <p>3 協議</p> <p>第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について</p> <p>(1)骨子案について</p> <p>骨子案について、現計画と比較ができるよう「第1部：総論」「第2部：各論」「資料編」の構成は変更していない。現計画から変更した点について。各論の第2章「高齢者の生活支援サービスの充実」の中に、2として「居住の確保と安心して生活できる体制」を位置付けた。また、第3章「住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進」の中に、1として「認知症になっても安心して暮らせる体制の構築」を位置付けた。</p> <p>(2)ワーキング会議について</p> <p>事務局から、令和5年10月5日に、高齢者福祉の関係機関や行政などの関係者48名に出席をもらい実施した第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定ワーキング会</p>	

議について、出された課題や意見、とりまとめ内容などについて報告した。グループワークでは、「基本事業1：介護予防の推進と高齢者の生きがいつくりの充実」、「基本事業2：高齢者の生活支援サービスの充実」、「基本事業3：住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進」、「基本事業4：社会保障制度の円滑な運営」の4つの施策のグループに分かれ、「日頃の業務で感じている課題や困りごと」「中山間地域に特化した課題」「それらの課題に対し取り組みそうなこと」について意見を出してもらった。

共通する課題事項として、①少子高齢化への意識変容 ②事業や制度が不明瞭かつ周知不足 ③買い物・移動支援に関すること ④ゴミに関すること ⑤見守り支援の構築 ⑥身寄り問題 ⑦人材不足にまとめた。これらも参考に具体策について検討しているところである。

(3) 霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー活動実績アンケートについて

10月16日から27日に実施した令和5年度霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーのアンケートについて報告した。設問1は該当する圏域や期などについて、設問2は昨年度の相談内容や件数について、設問3は班活動について、設問4はまちかど介護相談所等のさらなる活用のアイデアについて聞いたものである。

(4) 「事業所調査」「居所変更実態調査」「在宅生活改善調査」「介護支援専門員調査」について

事務局から、8月に市内事業所に対し実施した4つの調査について、結果の一部を概要版として報告した。

「事業所調査」では、(1)事業所の運営上の課題や(2)雇用について、(3)介護ロボット、ICTの導入状況、(4)市で不足しているサービスがあるかなどについて調査した。

「介護支援専門員(ケアマネ)調査」では、(1)在宅での生活が困難となっていると思われるケースの有無、(2)確保するのが困難だったサービスについて、(3)インフォーマルサービスの活用について調査した。

「居所変更実態調査」については、入所施設から居所を変更した理由や変更先を調査し、要介護者の生活の継続性を高めるために必要な事項を検討した。

「在宅生活改善調査」は、ケアマネージャーに対して行った調査であり、自宅等での生活の維持が難しくなっている人が在宅生活を維持するために必要なサービスを調査した。

これらの調査を基にサービス見込量にも反映しているところもあるため有意義な調査だった。

(5) 介護保険サービス見込量について

人口、認定者数、サービス見込量の将来推計を示した資料で施策(考え方)を説明した。事業所調査やケアマネ調査等、新型コロナウイルス感染症の利用控え、認知症患者増加想定などを根拠とし、訪問介護サービスの伸びや認知症対応型共同生活介護の伸び等を追加する旨を説明。また、各種介護予防サービスや介護サービスの令和32年度までの見込み量を資料で示した。

協議(1)～(5)に対する質疑

【委員】ワーキング会議で出された意見を踏まえ、今回、市として考えている具体的な施策あるのか。

【事務局】市としては、交通施策の部分がかかなり大きい部分を占めている。11月20日から3月まで中村タクシーがMワゴンの実証実験を行うことになっている。その辺りの結果を見て地域政策課と情報共有しながら対応していきたいと考えているが、この計画にどれくらい盛り込むかについては、現時点ではっきり言えないところである。

【委員】認知症対応型生活共同生活介護に関して10%伸びを追加ということであるが、一方で、既存のグループホームなどでは空いているところがある。新しく作ってしまうとさらに空く施設が増えてしまうのではと懸念されるが、事務局としてどうのお考えか。

【事務局】ワーキング会議でも福山地区にグループホームがあればという話が出た。市としても施設数を増やすより空いているところを利用していただきたいが、今回はグループホームと看護小規模多機能居宅ホームについては、医療との関係で国も推進していることから、難しい判断ではあるが、できれば中山間部にできてほしいと考えているところである。

【委員】私も福山にグループホームが必要だというのは分かるのだが、近隣の施設も空いていると聞いている。霧島市内の事業所同士が連携していくべきではないか。また、人員不足や来年度6月に介護報酬が変わることなどについてもいろいろ考えていかないといけない時期にきているのではないかと思う。また、ワーキング会議でいろいろな意見があったと思うが、どれかに絞って「重点事項はこれでいく」という形にした方がいいのではないか。また、ボランティアポイントが限界に来ていると思う。有償なり、きっちりとした制度を作っていくしてほしい。

【委員】事業所調査等は各圏域に実施することで、もっと明確にどの部分に何が足りないというのが分かってくるのではないかと思った。あとは、交通手段は昔から言われていると感じる。Mワゴンというのはどういうものか。

【事務局】Mワゴンは国分、隼人と溝辺で11月20日から実証実験するもので、事前に予約をしてAIを使った形で5人乗りのタクシーが市内を回るといったもの。1人200円、障がい者の方は100円となっている

【委員】細かいことが分かってくれば案内のしようがあるので周知をお願いする。

【委員】グループホームを利用した側からのお話として、業者にもちょっと考えてほしいというところがある。夫が入所したとき、入所前の月の請求が来たり、同じ月の請求が2回来たり、還付分の金額を逆に請求されたりということがあった。何十年も経営されているところがそのようなことではという思いがあり、利用者が入らないと言われているが、利用者は業者を選ぶのではないかなと思う。

【委員】体力が弱っていく中、お世話にならないでいいようにするためには、まず広い意味での生活環境を整えていくことが大切である。住環境を整えるためにどういう取組をしているかということもぜひ載せていただきたい。それと、交通難民について、近所の人をちょっと乗せていってあげようとしたとき、事故の問題が絡んでくる。保険のような仕組みがあれば日々の生活の中で感じている。自分の地域サロンでも事故が気になり遠出するのに二の足を踏む。身近なところで活動しやすい環境がちょっと整備されていくような案も考えてもらえると有難い。

【事務局】介護保険の中では住宅改修のサービスがあるので利用していただきたい。また、交通の関係については、市としても一番悩んでいるところなので、すぐに回答はできないが、前向きに進めていきたい。

【委員】住宅改修のことは分かっているが、悪徳業者がいる。住宅改修した後の検査がしっかりされているのかどうか。

【事務局】ケアマネージャーや施工業者が提出した書類をリハビリ専門職が点検をするという仕組みを令和2年度から続けてきており、だいぶ平準化されてきた。今後もさらに進めていきたい。

4 その他

なし